

事業者のための

産業廃棄物 適正処理ガイドブック



令和7年4月

青 森 市

目 次

1	循環型社会の構築に向けて	1
2	国民、事業者並びに国及び地方公共団体の役割等	3
3	廃棄物処理の基本原則：事業者の処理責任	5
4	廃棄物とは	6
5	処 理 基 準 等	14
	(1) 保管基準（規第 8 条、規第 8 条の 13）	14
	(2) 収集運搬の基準（令第 6 条第 1 項第 1 号、令第 6 条の 5 第 1 項第 1 号）	16
	(3) 中間処理の基準	17
	(4) 最終処分（埋立処分）の基準	18
	(5) 産業廃棄物の取扱い上の注意	21
6	二以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例	23
7	産業廃棄物の処理委託	25
	(1) 委託の基準（令第 6 条の 2、令第 6 条の 6）	25
	(2) マニフェストシステム（法第 12 条の 3）	29
8	水銀廃棄物処理対策	35
9	産業廃棄物処理業の許可	39
10	産業廃棄物処理施設の設置・変更及び維持管理	43
	(1) 設置許可が必要な産業廃棄物処理施設（令第 7 条）	43
	(2) 産業廃棄物処理施設の設置・変更許可に係る手続き	44
	(3) 産業廃棄物処理施設の変更	45
	(4) 産業廃棄物処理施設の維持管理	46
	(5) 施設の定期検査（法第 15 条の 2 の 2）	47
11	産業廃棄物管理体制の整備	48
12	行政処分と罰則	52
13	建設業関係の廃棄物	53
	(1) 建設工事等からでてくる廃棄物	53
	(2) 建設工事関係者の役割分担	55
	(3) 廃棄物の処理計画を立てましょう	57
	(4) 建設資材廃棄物の引渡完了報告制度について	60
	(5) 青森県建設系廃棄物適正処理推進行動指針について	62
14	医療業関係の廃棄物	63
	(1) 医療関係機関等から発生する主な廃棄物	63
	(2) 感染性廃棄物とは	63
	(3) 施設内における感染性廃棄物の処理	65
	(4) 感染性廃棄物の収集・運搬（令第 6 条の 5）	66
	(5) 管理体制の確立	67
15	農林畜産業関係の廃棄物	68
16	漁業関係の廃棄物	69
17	ダイオキシン類抑制対策	71
18	ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物処理対策	73
19	有害使用済機器の保管等に係る届出制度	77
凡例	法：廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号） 令：廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和 46 年政令第 300 号） 規：廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和 46 年厚生省令第 35 号）	